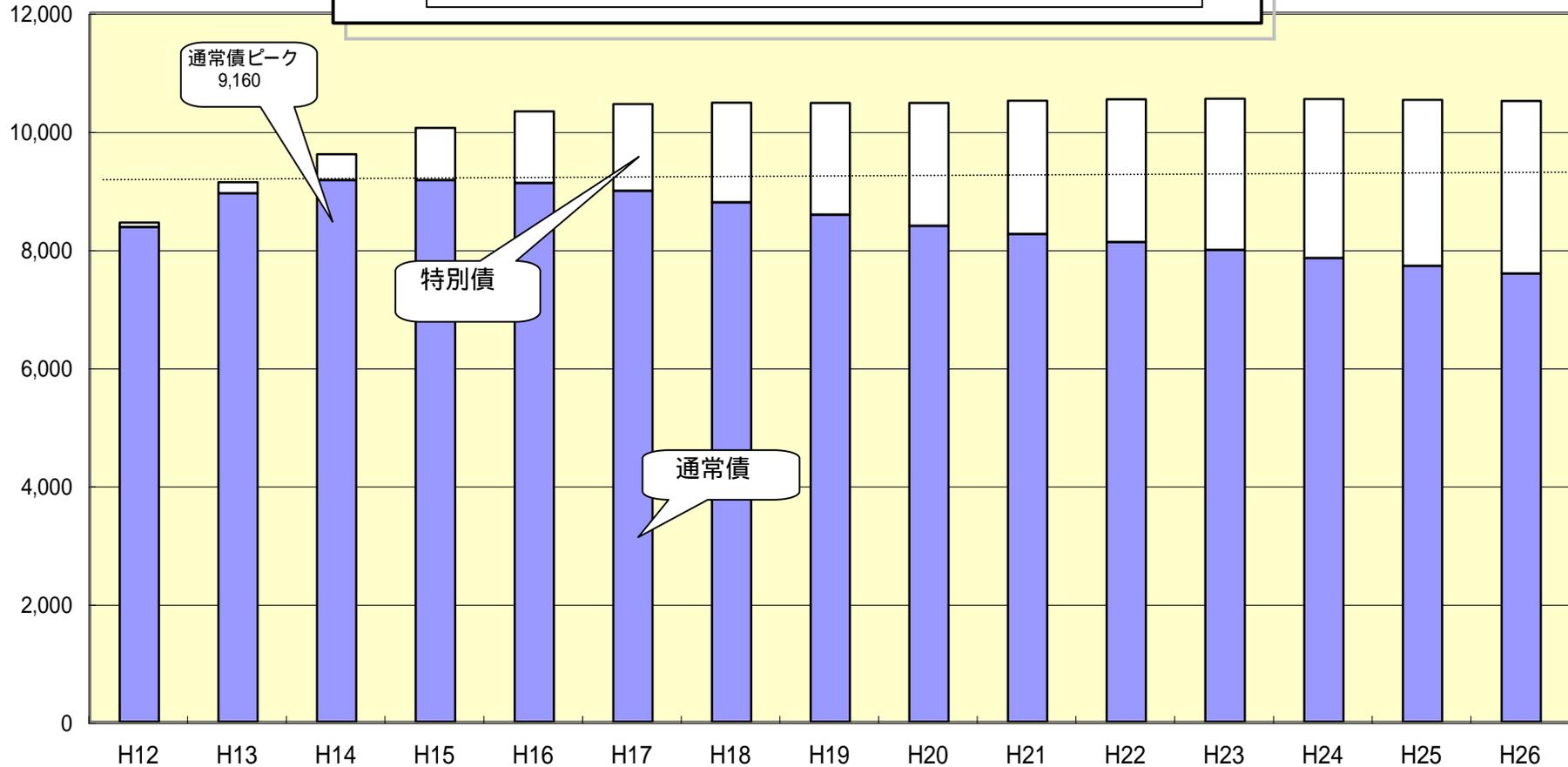


# 県債残高推計～H16.5月中期財政見通し～

H17年度以降の事業費をH16年度並みとした場合  
発行条件等(利率・償還期限・発行額等)により変動があり得る

(単位:億円)



## < 種 別 >

特別債 臨時財政対策債、減税補てん債

〔 地方交付税や政策減税の肩代わりとして発行するもの  
県債の償還に合わせて、償還額の100%が地方交付税で措置される 〕

地方交付税とは、国税(所得税など5税)の一定割合が地方自治体に配分されるもの

通常債 道路・公園・学校・公共施設等の建設事業に充当するもの(特別債以外のもの)